

令和 2 年 12 月 8 日

市川市長 村越 祐民 様

市川市史編さん委員会
委員長 吉村 武彦

市川市史編さん事業「刊行計画」の見直しについて（答申）

令和 2 年 9 月 16 日付市川第 20200828-0066 号により諮問された市川市史編さん事業「刊行計画」の見直しについて、下記のとおり答申する。

記

現在編さん中の「市川市史」は、平成 27 年度から順次刊行を開始し、令和 3 年度に事業を終了する計画となっている。既刊の巻は、近年の代表的な自治体史として歴史学界でも一定の評価を得ている。これは、市民に分かりやすく親しみやすい市史という方針を掲げ、歴史・民俗・自然の 3 分野構成とすること。歴史については、テーマ別構成とし市川市の特色が浮かびあがるように編さんしてきたこと。また、多くの人が手に取りやすいよう低価格で販売するという事業の取り組み。これらが認められた結果といえる。

そのうえで今回は、未刊の巻の現在の進捗状況を踏まえて、「刊行計画」を見直すことについて諮問されたものである。

1. 第 1 巻の刊行時期について

第 1 巻の調査・編集活動の中断および遅延は、新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う感染防止処置の影響を受けたものである。遅延の原因が想定外のものであり、現時点ですでに刊行の目途も立っていることから、第 1 巻の刊行時期を令和 2 年度から令和 3 年度に見直すことは妥当である。

2. 第 7 巻（通史編）の刊行時期について

第 7 巻（通史編）は、第 3 巻～第 6 巻を刊行し、第 1 巻、第 2 巻についてもその内容が固まりつつあることから、内容を改めて検討する段階に至った。

しかしながら、中世・近世・近現代という各時代の編集委員の選定が遅れ、具体的な内容検討にまで至っていない現状を踏まえると、令和 3 年度の刊行は見直ることが妥当である。

については、早期に編集委員を選定し刊行をめざすこととし、2 年程度延長することが必要である。

なお、これに伴い、現計画では、編さん事業は令和 3 年度終了となっているが、事業期間自体も 2 年程度延長することが望ましい。

以上